

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	13-01-01		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	教育委員会委員関係事務		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	宮島		内線	3312	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-01-01		委員報酬					
	01-02-01		委員会出席および事業視察					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 27	（ 1952 ）	年度	根拠	荒川区行政委員会の委員等及び非常勤の監査委員等の報酬及び費用弁償に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	03 事務の適正・公正な執行						
目的	教育委員会（以下「委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による合議制の執行機関で、教育行政の施策の決定、規則の制定改廃等を審議又は協議をするものである。委員会は教育長及び4名の委員からなり、委員4名に条例の規定に基づき報酬を支払う。また、教育委員会等の出席及び視察に係る費用弁償（旅費）を支払う。							
対象者等	教育長職務代理者（1名）及び委員（3名）							
内容	教育長職務代理者 長島啓記（早稲田大学名誉教授） 任期：令和5年7月7日～令和9年7月6日 委員 八木敦子（東京国際外語学院校長） 任期：令和7年4月2日～令和11年4月1日 委員 中澤礼子（荒川区立小学校PTA連合会元会長） 任期：令和7年4月2日～令和11年4月1日 委員 繁田雅弘（東京都立大学名誉教授） 任期：令和5年7月7日～令和9年7月6日							
経過	○報酬の額の変遷 平成2年6月1日改定 平成4年4月1日改定 平成8年6月1日改定 委員長（廃止） 250,000円 272,000円 286,000円 教育長（委員長）職務代理者 222,000円 239,000円 252,000円 委員 210,000円 228,000円 240,000円 ※平成29年4月2日から新制度へ移行したことに伴い、委員長、委員長職務代理者の職は廃止された。 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第67号） *平26・6・20公布 平27・4・1施行 ・教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置 ・教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化 ・すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置 ・教育に関する「大綱」を首長が策定 ○令和2年度から状況に応じてオンライン会議を実施している。							
必要性	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条により教育委員会の設置が義務付けられている。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	教育委員会を開催した回数	23	22	22	24	24	
	②	教育委員会へ付議した案件の数	101	76	88	130	130	
③	委員出席会議・行事の件数	77	74	73	90	90		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		法に基づく行政委員会として、委員4名に対する報酬及び費用弁償の支払いを、適正に執行する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			12,239	12,239	12,215	12,215	12,215	12,215	12,548
決算額（8年度は見込み）			11,787	11,778	11,918	12,033	12,041	12,214	12,548
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	教育委員会定例会開催（回）		22	22	21	23	22	22	24
	教育委員会臨時会開催（回）		0	0	0	0	0	0	0
	教育委員会協議会開催（回）		10	18	20	17	13	15	24
	教育委員会協議会（懇談会）開催（回）		8	9	15	11	8	8	10
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	委員報酬	11,664	報酬	委員報酬	11,664	報酬	委員報酬	11,664	
旅費	費用弁償	377	旅費	費用弁償	550	旅費	費用弁償	884	

(単位：千円)

勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	14,701	15,252	551	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	377	550	173		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	300	468	168		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,378	▲ 16,270	▲ 892
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	15,378	16,270	892	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 15,378	▲ 16,270	▲ 892	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 15,378	▲ 16,270	▲ 892			

備考	行政費用の給与関係費の内訳は、委員報酬及び業務を担当する職員の人件費である。また物件費の内訳は、教育委員への費用弁償であり、7年度は市町村教育委員会研究協議会（新潟県）や中学校ワールドスクール（秋田県）へ3名の参加があり支出が増加した。
----	--

問 多忙な教育委員が学校に訪問しての式典及び学校行事視察等の活動ができているが、行事や視察等に参加する機会が更に増えるよう、事務局が日程等を調整していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	学校や他自治体教育委員との意見交換をする機会を増やし、教育委員会の会議を充実する。	小学校及び中学校ワールドスクール視察や市町村協議会をはじめ、周年行事、研究発表、運動会、小中校長会の懇親会等に参加できた。	引き続き、区内外の教育に関する行事、学校・行政視察研修等への参加機会を増やすよう日程調整を行う。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成19年一定 委員報酬の額の妥当性について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	13-01-02		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	教育委員会交際費		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	千葉		内線	3313	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-02-02	交際費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 27	（ 1952 ）	年度	根拠	教育委員会交際費支出基準			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	05	各種団体等との円滑な連携					
目的	教育委員会が教育行政の円滑な運営を行うため、区以外の者、団体と交渉するための経費							
対象者等	教育長、教育委員							
内容	○内訳は下記のとおり ・慶弔費（教育関係団体役員や教育行政に密接に関係する個人に対する叙勲・表彰祝い・香典等） ・会費（教育関係団体が主催する総会、新年会、忘年会、懇親会等） ・接待費（区内・区外からの教育委員会の接待に係る経費） ・見舞（教育関係団体役員や教育行政に密接に関係する個人に対する病氣見舞い等の経費） ○社会通念上、妥当と思われる範囲において支出する。							
経過	平成20年7月15日 教育委員会交際費支出基準制定 平成23年6月 1日 教育委員会交際費支出基準 一部改正 平成29年4月 2日 教育委員会交際費支出基準 一部改正 令和2・3年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため総会や懇親会等が中止となった。 令和4年度 祝賀会など一部再開された。 令和5年度から 通常通り実施							
必要性	教育行政の円滑な運営を行うため必要							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 慶弔費(件)	11	4	9	7	7	目標値はR6、R7年度の平均値	
	② 会費(件)	39	32	23	28	28	目標値はR6、R7年度の平均値	
③ 接待費ほか(件)	0	0	0	0	0	目標値はR6、R7年度の平均値		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		教育長及び委員が、教育委員会を代表し、外部との交際を行うために必要な経費であり、今後とも適正かつ透明性のある執行に努める。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	675	399	▲ 276	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	290	318	28		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	67	52	▲ 15		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,032	▲ 769	263
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		1,032	769	▲ 263	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,032	▲ 769	263
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,032	▲ 769	263	

備考

行政費用の物件費の内訳は、教育委員会が支出した交際費である。

問題点・課題

引き続き、支出基準に従い適正かつ透明性のある執行に努める。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	基準に従い適正な執行に努める。	適正な執行をすることができた。	引き続き、支出基準に従い適正かつ透明性のある執行に努める。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和8年度）										No1																
事務事業コード		13-01-03			戦略プラン		☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事																
事務事業名		教育褒賞費			部課名		教育委員会事務局教育総務課		課長名		浦田															
					担当者名		菊地		内線		3311															
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-03-01		教育褒賞費																						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業																			
開始年度		昭和 58（ 1983 ）年度			根拠		荒川区教育委員会褒賞要綱																			
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度			法令等		荒川区教育委員会褒賞要綱施行細則																			
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画		☒ 非計画																	
行政評価事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市																						
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成																						
		施策		12 生涯学習活動の支援																						
目的		教育・文化に関する行事や大会において優秀な成績を収めたことにより、荒川区の名を高め、教育に大きな影響を与えた児童、生徒、学校教育、社会教育関係者等に対し、教育委員会が褒賞することにより、日々の諸活動に対するより一層の励みとなることを目的とする。																								
対象者等		区内に在住、在学若しくは在勤する者又は区内の団体で、全国・関東・都レベルの大会、コンクール等において優秀な成績を収めた場合及び文部科学省等後援検定で卓越して優秀な成績を収めた場合等。																								
内容		【褒賞の方法】 ・候補者の推薦 教育委員会事務局各課（室・所）長、地域文化スポーツ部生涯学習課長、スポーツ振興課長、ゆいの森課長及び荒川区立学校長が、候補者推薦書を教育委員会に提出する。 ・褒賞の決定 荒川区教育委員会褒賞審査会の意見を聴いて被褒賞者の決定をする。 ・褒賞の方法 被褒賞者に賞状・記念品を贈呈。 ・褒賞の時期 実績が把握できる3月に実施をしている。 【主な褒賞内容と件数】 <table><tr><td></td><td>R7年度</td><td>R6年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>・図書館を使った調べる学習コンクール 上位入選</td><td>31名</td><td>36名</td><td>25名</td></tr><tr><td>・吹奏楽各種大会 上位入賞</td><td>1団体</td><td>1団体</td><td>1団体</td></tr><tr><td>・俳句各種コンクール 上位入賞</td><td>5名</td><td>4名1団体</td><td>4名1団体</td></tr></table>										R7年度	R6年度	R5年度	・図書館を使った調べる学習コンクール 上位入選	31名	36名	25名	・吹奏楽各種大会 上位入賞	1団体	1団体	1団体	・俳句各種コンクール 上位入賞	5名	4名1団体	4名1団体
	R7年度	R6年度	R5年度																							
・図書館を使った調べる学習コンクール 上位入選	31名	36名	25名																							
・吹奏楽各種大会 上位入賞	1団体	1団体	1団体																							
・俳句各種コンクール 上位入賞	5名	4名1団体	4名1団体																							
経過		・平成10年度以降は、簡素化を図り贈呈式を年1回（3月）とする。 ・平成14年度 審査会の構成の改正（教育委員及び事務局次長の職にある者から、事務局部長、課（室）長のうち必要な職員に改正） ・令和元年度 審査会の構成の改正（組織改正に伴い、教育センター所長を構成員の対象に追加） ・令和2年度 荒川区教育褒賞が区民にとってより高い目標となるために、審査基準を見直し、全国・都レベルの大会・コンクール等における成績のみを褒賞対象とし、区レベル・各種検定は対象外とした。 ・令和元年度～令和3年度の贈呈式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 ・令和2・3年度は、スポーツ大会等が中止となったことにより褒賞の候補者が減少した。 ・令和4年度の贈呈式は、新型コロナウイルス感染症対策を行い実施。 ・令和5年度より通常通り実施。																								
必要性		褒賞することにより、教育・文化に関する行事や大会において受賞者の励みになる。																								
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 贈呈式は二部構成で行う。 第一部 小学生文化・スポーツ部門 第二部 中高生成人文化・スポーツ部門																								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明																		
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)																			
	① 受賞率（％）	0.47	0.48	0.43	0.56	0.63	小中高受賞者数÷区内小中高児童生徒数（4月1日現在）（個人）																			
	② 受賞数	13	10	12	12	12	小中高受賞団体数																			
③																										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等																							
8年度		9年度																								
継続		継続		文化活動・スポーツ活動等で優れた成績を収めた児童・生徒及び区民を表彰することで、より一層の励みとするため継続する。																						

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,699	2,791	92	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	190	290	100		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	267	364	97		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,156	▲ 3,445	▲ 289
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		3,156	3,445	289	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 3,156	▲ 3,445	▲ 289
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 3,156	▲ 3,445	▲ 289	

供	行政費用の物件費の内訳は、教育褒賞における記念品購入費及び会場使用料等である。
---	---

問題	優れた取組を適切に褒賞できるよう、SNSを活用した周知方法を検討する等、時代の変化に応じた新たな要素を取り入れていく。
----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	実施団体への聞き取りやSNS等を活用した推薦周知を引き続き行い、優れた取組を漏れなく推薦できるよう努める。	SNS等の周知を広く行った結果、区民からの問い合わせや推薦を希望する保護者が事務局と照会する等幅広く推薦できる機会を創出した。	引き続き、SNS等の周知も積極的に行いながら、他課との連携も含め、褒賞対象者が漏れることのないよう努めていく。
②			
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)			
	未実施3区 千代田区、文京区、江東区 ※板橋区と江戸川区はスポーツ表彰のみを行っている。			

議 決	令和元年度 3定 「表彰制度の拡充について」
-----	------------------------

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	13-01-04		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	教職員表彰		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	宮島		内線	3312	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-04-01	教職員表彰					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 10	（ 1998 ）	年度	根拠	荒川区教職員表彰規程			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	荒川区教職員表彰規程実施要綱		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	05	魅力ある教師の育成					
目的	他の模範となる事績のあった教職員を表彰することにより、教職員全体の士気を高め、学校教育の充実を図ることを目的とする。							
対象者等	区立小中学校、幼稚園、こども園及び教育センターに勤務する職員							
内容	【表彰の方法】 ・校長（園長を含む。）又は教育委員会事務局課長（室長及び荒川区立教育センター所長を含む。）が、他の模範となる事績のあった職員を被表彰者として教育長へ推薦をする。 ・教育長、教育部長、教育委員会事務局課長（室長及び荒川区立教育センター所長を含む。）の内、必要な職員をもって組織する審査会において、各学校長及び各課より推薦のあった者の中から被表彰者を決定する。 ・表彰は、年1回、表彰状及び記念品（個人：図書カード等、団体：区内共通お買い物券）を授与して行う。 【主な受賞事由】 教科指導、教育課題、学校運営、人権教育、生活指導、教科研究、部活指導、タブレットPC教育、幼児教育、教育行政など							
経過	・平成10年度から実施しており、その後、毎年実施している。 ・平成12年度から、学校またはグループ等も対象とするよう、要綱改正を行った。 ・平成23年度から、学校等に勤務するすべての職員を対象とするよう、要綱改正を行った。 ・平成27年度から、過去に同一の事由により受賞し5年を経過していないものは表彰対象としないよう、要綱改正を行った。 ・平成28年度から、教育センターに勤務する職員を対象とするよう、要綱改正を行った。 ・令和元年度から、組織改正による規程、要綱改正を行った。 ・令和2～4年度贈呈式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、各学校で贈呈をした。 ・令和7年度は庁舎内で式典を行った。 【表彰件数】 令和4年度 7件、令和5年度 7件、令和6年度 7件、令和7年度 5件							
必要性	表彰することにより、教職員全体の士気を高め、学校教育の充実を図ることができる。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員） （贈呈式）個人表彰・団体表彰の2分野							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	表彰者数（個人・団体）	7	7	5	10	10	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続	表彰が教職員にとってより一層の励みとなるとともに、全体のモラルアップ及び学校教育の充実を図るため、継続して実施する。						

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	337	0	▲ 337	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	36	44	8		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	33	0	▲ 33		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 406	▲ 44	362
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		406	44	▲ 362	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 406	▲ 44	362
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 406	▲ 44	362

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、対象となる事由を校長会等で情報提供し、優れた取組等を行っている職員を推薦してもらう。	校長へ丁寧に情報提供することにより、優れた取組みを行った教員を推薦することができた。	引き続き、事務局から校長へ丁寧に周知を行うことにより、優れた取組等を行っている学校や教員を推薦してもらうよう連携を行う。
②			
③			

他 区 状 况	(实施)	8	区	未实施	14	区	不明	0
	実施区：墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、杉並区、葛飾区、江戸川区							

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		13-01-05		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		その他教育活動費		部課名		教育委員会事務局教育総務課		
				担当者名		榎本		
		01-08-04		その他教育活動費				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）								
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 13（ 2001 ）年度		根拠		引率教員等に対する入園料等の支出要綱		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		消防法		
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市				
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		05 魅力ある教師の育成				
目的		・教職員が全国及び都下の各教科等の研究会等に参加することを通して、教職員の資質向上と充実した学校教育の進展に寄与するため、研究会等参加費について支出する。 ・施設見学等の際、引率教員等が出張命令に伴う旅費で支給対象外となる入園料等について支出する。 ・各校（園）等に防火管理者をおくため、資格取得に必要な講習会受講料用テキスト代等を支出する。						
対象者等		・区立学校の教職員が所属する、全国及び都下の各教科等の研究会組織 ・区立小中学校の修学旅行等に係る引率教員等 ・各校（園）の防火管理者						
内容		〈分担金納入先（抜粋）〉 全国小中学校校長会、教頭会・東京都小中学校校長会、副校長会・東京都中学校教育相談研究会・東京都養護教諭研究会・東京都小中学校体育連盟・全国公立小中学校事務職員会・東京都視聴覚教育研究会・東京都夜間中学校研究会・東京都特別支援教育研究会 〈修学旅行等に係る施設入園料〉 要綱・実施細則に基づき、修学旅行、遠足、その他教育長が必要と認めた行事において引率教員等が支払った入園料等について、学校長の請求により各引率教員等に支出する。 〈防火管理者講習会受講用テキスト代〉 各校・幼稚園は副校長及び主任等が施設の防火管理者となっているが、転任・異動等により新たにその職に就いた場合、資格のための講習会を受講する必要があるため、受講用テキスト代を支出する。						
経過		平成13年度から引率教員等に対する修学旅行等に係る施設入園料を公費支出している。 令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の研究会や学校行事等が中止となった。令和4年度以降は、多くの研究会において会場開催となったが、利便性の観点から引き続きオンラインと会場のハイブリット開催を行う研究会もある。 令和7年9月からは、施設入園料の要綱、実施細則を改正し、支出対象となる施設の拡大を行った。						
必要性		・教職員が研究会等に参加することにより、最新の知識や情報を教育現場に反映させることができる。 ・教育活動を充実させることで、子どもたちがより良い教育を受けることができる。 ・防火管理者は必ず設置するよう、法で定められている。						
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続		継続	教職員の資質向上と充実した学校教育の発展のため、継続して実施していく。					

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		4,722	4,737	5,098	4,828	4,817	5,589	5,595
決算額（8年度は見込み）		4,057	4,285	4,702	4,494	4,365	5,015	5,595
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	小学校（分担金支払団体数）	22	22	22	21	21	21	21
	中学校（分担金支払団体数）	19	19	19	19	19	19	20
	幼稚園（分担金支払団体数）	9	9	9	9	9	9	9
	その他（分担金支払団体数）	0	0	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	防火管理者講習テキスト代等	36	需用費	防火管理者講習テキスト代等	56	需用費	防火管理者講習テキスト代等	75
使用料等	修学旅行にかかる施設入園料等	230	役務費	防火管理者講習テキスト送料	6	役務費	防火管理者講習テキスト送料	12
負担金補助等	各種研究会等分担金等	4,099	使用料等	修学旅行にかかる施設入園料等	673	使用料等	修学旅行にかかる施設入園料等	1,105
			負担金補助等	各種研究会等分担金等	4,280	負担金補助等	各種研究会等分担金等	4,403

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費		2,362	2,791	429	行政収入	地方税等		0	0	0
		物件費		266	735	469		国庫支出金		0	0	0
		維持補修費		0	0	0		都支出金		0	0	0
		扶助費		0	0	0		分担金及び負担金		0	0	0
		補助費等		4,099	4,280	181		使用料及び手数料		0	0	0
		減価償却費		0	0	0		その他		0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0		行政収入合計(a)		0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額		233	364	131		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,960	▲ 8,170	▲ 1,210	
		その他行政費用		0	0	0		金融収支差額(d)		0	0	0
	行政費用合計(b)			6,960	8,170	1,210	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 6,960	▲ 8,170	▲ 1,210
	特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 6,960	▲ 8,170	▲ 1,210	

備考	行政費用の物件費の内訳は、修学旅行等にかかる施設入園料及び防火管理者講習テキスト代等であり、7年度は支出対象施設の拡大に伴い、施設入園料の支出が前年度に比べて増加したことにより支出が増加した。また、補助費等の内訳は、各種教育研究会に支払う分担金等である。
----	---

問題	教職員が各種教育研究会等に参加することにより得られる知識・情報等を教育現場に反映し、更なる授業の質を向上させるために、継続的に支援に務める必要がある。
----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	継続して、校長会、副校長会、幼稚園長会と情報共有を行い、各種研究会に確認しつつ、適正な執行を図っていく。	校長会等や各種研究会の関係者と都度連絡を取り合い、分担金・参加費の適正な執行を行った。	校長会等から次年度の予定を早めに確認し、各種研究会にも確認しつつ、適正な執行を図る。
②			
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)					
	研究大会参加費の公費支出については、区によって取り扱いが異なる。 令和3年度は当区を含む15区で実施（未実施8区：中央・墨田・江東・目黒・中野・板橋・練馬・江戸川）					

況 実	
況 (要旨)	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	13-01-06		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	学校交際費		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	千葉		内線	3313	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-05-01		学校交際費					
	01-05-01		学校交際費					
	01-10-01		幼稚園交際費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 27	（ 1952 ）	年度	根拠	学校交際費の内訳及び支出基準			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営						
目的	区立学校及び幼稚園が地域や学校関係団体と公の交渉をし、円滑に学校運営を行うための経費							
対象者等	学校長、園長							
内容	・各学校（園）の規模や特別支援学級の有無等を考慮の上、予算の配分及び令達をする。 ・各学校（園）長が、社会通念上妥当と思われる範囲内で支出する。 <支出内訳は下記のとおり> ・慶弔費（学校関係団体や町会等の役員または学校運営に密接に関係する個人に対する叙勲・表彰等の祝い、香典等） ・会費（学校関係団体や町会等が主催する総会、新年会、忘年会、懇親会、同窓会、行事等） ・接待費（区内・区外からの学校への来訪者の接待に係る経費） ・購読料（教育関係紙の購読に係る経費） ・見舞・緊急対策費（学校関係団体役員や町会等の役員、学校運営に関係する個人・児童・生徒のお見舞い等の経費）							
経過	平成11年7月8日 学校交際費の内訳及び支出基準（内規）制定 令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、一部の地域行事などが開催となった。 令和5年度からは通常通り開催。							
必要性	地域や学校関係団体との関係を密にし、学校運営を円滑に行うため必要である。							
実施方法	（ ☐ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 慶弔費(件)	32	27	32	31	31	R5-R7実績の平均値	
	② 会 費(件)	345	353	372	359	359	R5-R7実績の平均値	
③ 接待費他(件)	246	200	221	223	223	R5-R7実績の平均値		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		地域に開かれた学校として円滑な関係を構築するため必要な経費であり、今後とも適正な執行に努める。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	675	797	122	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	2,729	2,938	209		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	67	104	37		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,471	▲ 3,839	▲ 368
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		3,471	3,839	368	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 3,471	▲ 3,839	▲ 368
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 3,471	▲ 3,839	▲ 368	

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、基準に従い適正な支出などに努める。	基準に従い適正な支出ができた。	引き続き、支出基準に従い適正な執行に努める。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	13-01-07		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	学校情報配信システム		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	大谷		内線	3312	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-07-02		学校情報配信システム					
	01-07-02		学校情報配信システム（幼稚園）					
	01-12-01		学校情報配信システム（中学校）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☒ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 16	（ 2004 ）	年度	根拠				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	子どもの安全に関わる緊急情報等を保護者の携帯電話等にアプリを活用したデジタル配信をすることにより、注意喚起を促し、子どもを犯罪から未然に守るようにする。また、日常の学校行事等の連絡等を行い、緊急時の受信・配信をスムーズに行えるようにする。							
対象者等	区立小中学校、幼稚園、こども園の児童・生徒・園児の保護者							
内容	〔システムで取り扱う内容〕 ☐ 事件や災害発生時等における連絡 ・区内で発生した不審者や事件・事故の速報及び学校対応 ・台風等自然災害時における学校対応 ☐ 学校行事等の日常の連絡 （例）・学校行事等の日程変更及び確認 ・健康管理に関する注意事項（インフルエンザ等の発生状況や注意喚起など） ・保護者会、個人面談、家庭訪問、PTA活動などの日程連絡 ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う学級閉鎖や学校休業等における連絡 ☐ 区主催・後援イベントやお知らせ等のチラシをデジタル配信							
経過	平成15年12月 区個人情報保護審議会諮問・了承 平成16年 1月 小学校4校（六瑞・二峡・赤土・三日）で試行 平成16年 6月 小学校全校（23校）で実施 * 試行期間の延長及び対象校数の拡大で対応 平成17年 3月 中学校全校（10校）で実施 * 本稼動 平成18年 5月 幼稚園全園（8園）で実施 平成20年 4月 こども園で実施 平成22年 4月 汐入東小学校で実施 〔登録率・配信サービスの推移〕 近年の配信・登録状況は、各学校から保護者への連絡ツールとして定着し、特に新型コロナによる学校休業の連絡など重要性が高まったことから、高い登録率を維持できている。5年度末に「すぐメール」サービス終了に伴い、6年度から学校保護者デジタル連絡ツール「スクリレ」に一本化した。7年度から事務負担軽減のためRPAを導入した。							
必要性	子どもの安全に関わる緊急情報を速やかに保護者に知らせることによって、子どもたちに注意喚起を促し、事件に巻き込まれることを未然に防ぐ効果が期待されるため、必要性は高い。また、保護者からも好評を得ていることから継続する必要性も高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） サービス名：学校と保護者をつなぐデジタル連絡ツール「スクリレ」 契約先：理想科学工業株式会社 手数料：1,337千円（令和6年度契約額）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	登録率(%)（小学校）	96.1	99.75	99.87	99.9	99.9	登録のある児童数/全児童数 ～5年度12月、6年度～7月現在
	②	登録率(%)（中学校）	96.4	98.38	99.14	99.2	99.2	登録のある生徒数/全生徒数 ～5年度12月、6年度～7月現在
③	登録率(%)（幼稚園・こども園）	96.5	100	100	100	100	登録のある園児数/全園児数 ～5年度12月、6年度～7月現在	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		緊急時の連絡手段として、子どもの安全に関わる情報を共有していくため継続して実施する。6年度以降も新システムにて円滑に配信が出来ており、継続して配信を実施する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	337	399	62	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1,337	2,325	988		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	33	52	19		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,707	▲ 2,776	▲ 1,069
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		1,707	2,776	1,069	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,707	▲ 2,776	▲ 1,069
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,707	▲ 2,776	▲ 1,069

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	デジタル配信件数が増加し、事務が煩雑なため、RPAを導入した。また児童生徒にも見てもらえる方策を実施する。	RPAを導入し、事務負担軽減になった。児童生徒に対し教育端末の掲示板機能を使用し、周知を図った。	児童生徒保有の教育端末への配信について、事務負担軽減のため、RPAを導入する。
②	保護者が活用しやすいシステムになるよう、業者とも緊密に連携を取り、保護者の声を伝える。	保護者や所管課からの意見をもとに、より使いやすいシステムになるよう業者へ改善依頼を行った。	更に活用しやすいシステムとなるよう、随時改善要望の進捗の確認や保護者等の意見を業者に伝え、緊密に連携を取る。
③			

実施状況	他区	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	ただし、児童・生徒の保護者対象に実施している区のみ。	

議 会 要 質	H17二定	「幼稚園での拡大実施について」
	R5 R6予特	「スクリレの活用について」
	R6 R5決特	「スクリレについて」

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		13-01-08		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		教職員互助会補助		部課名		教育委員会事務局教育総務課		
				課長名		浦田		
				担当者名		伊藤		
				内線		3316		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-08-01		教職員互助会補助				
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 27（ 1952 ）年度		根拠		荒川区教職員互助会に関する条例、荒川区教職員互助会補助金交付要綱		
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度		法令等				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市				
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		07 小中学校・幼稚園の運営				
目的		教職員相互の共済及び福利厚生を図るために組織されている荒川区教職員互助会に対して助成を行うことにより、教職員の生活の充実、福利厚生の増進を図ることを目的とする。						
対象者等		荒川区教職員互助会加入者 （荒川区立学校に勤務する小中学校教職員（校長、副校長、教諭、養護教諭、指導主事、都費事務職員、都費学校栄養職員、非常勤教員、特別支援教室専門員）会員数949人（R8. 5. 1現在）						
内容		☐ 事業内容 荒川区教職員互助会の福利厚生事業に対し補助するものである。 ・対象事業 親睦会、旅行会事業 ☐ 補助金額 区職員互助会との均衡を考慮し決定される。 ・H22年度から区職員互助会の補助金額が、会費から1千万円減額されたことに伴い、教職員互助会の補助金額については、補助率（（区職員互助会会費総額－1千万円）/会費（※年度当初見込））×教職員互助会会費とする。 OR7. 5. 1時点会員数 889人（病休育休等取得者を除く） OR8. 2. 1時点会員見込数 949人（病休育休等取得者を含む）						
経過		☐ 根拠等 ・H11年度まで荒川区立学校関係団体補助金交付要綱に基づく交付。H12年度から荒川区立学校関係団体補助金交付要綱の一部改正により、荒川区教職員互助会補助金交付要綱に基づく交付。 ☐ 対象事業 ・H9年度まで補助金対象事業は、共済給付事業（見舞金、祝金、弔慰金）及び事業費（レクリエーション、親睦会、旅行会、人間ドック）が対象。・H10年度から区職員互助会同様に、事業費のみ対象とする。H24年度から事業費の親睦会・旅行会費のみ対象とする。 ☐ 会費及び補助金額 ・会費①給料の月額×10/1000（H14. 3まで）②一律1000円/1月（H14. 4～H24. 3）③一律500円/1月（H24. 4～） ・補助金額①会費に対し同額（H17. H18年度を除くH22. 3まで） ②区職員互助会と均衡を考慮し決定（H22. 4～）						
必要性		荒川区教職員互助会に関する条例に基づき組織された荒川区教職員互助会が実施する教職員に対する福利厚生事業は、教職員の生活の安定や福祉の向上を図ることを通じて、更なる公務の効率性の向上に資するものであることから、当該事業に対する補助金の交付は必要である。						
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 互助会が実施する事業のうち、補助対象事業に係る交付申請に基づき、補助金額を決定し支出する。対象事業完了後に、実績報告書を提出させ、補助金額を予算の範囲内において確定する。						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値（8年度）	
	① 執行率（%）	92. 0	93. 2	90. 9	100	100	予算額に対する決算額	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続		継続	事業を通じて親睦を深めることにより、教職員の公務の効率性の向上に寄与することから、引き続き、区互助会との均衡を図り、財政状況に見合った事業を実施する。					

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	337	399	62	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	3,866	3,981	115		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	33	52	19		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,236	▲ 4,432	▲ 196
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	4,236	4,432	196	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,236	▲ 4,432	▲ 196	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,236	▲ 4,432	▲ 196			

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	補助事業の適正な執行等について、今後も継続して会計調査を行っていく。	互助会に対し定期的な調査を実施することで、会費収入と補助金に見合う適正な福利厚生事業が行われていることを確認した。	補助事業の適正な執行等について、今後も継続して会計調査を行っていく。
②			
③			

他区の実
施状況

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		13-01-14		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		教育委員会の点検・評価		部課名		教育委員会事務局教育総務課		
				担当者名		吉田		
				課長名		浦田		
				内線		3312		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-02-05		教育委員会の点検・評価				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 20（ 2008 ）年度		根拠		地方教育行政の組織及び運営に関する法律		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱		
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために				
		政策		14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
		施策		03 事務の適正・公正な執行				
目的		教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。						
対象者等		点検・評価対象：教育委員会の権限に属する事務						
内容		平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされた。 この法改正に基づき、前年度を中心に教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付した報告書を作成し、議会への報告及び公表を行う。						
経過		平成19年6月 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律公布 平成20年4月 同法施行 平成20年度～点検・評価実施 平成27年度～平成30年度 対象事業を3事業とし、それぞれ1名の学識経験者による点検・評価を実施 【平成27年度「あらかわ寺子屋」事業、学校図書館のさらなる充実、特別支援教育の充実】 【平成28年度：キャリア教育、伝統・文化理解教育、国際理解教育】 【平成29年度：幼児教育、道徳教育、子どもの安全対策】 【平成30年度：学校パワーアップ事業、英語教育、教員の育成】 令和元年度～ 対象事業を絞り、複数の学識経験者による点検・評価を実施 【令和元年度：国語教育（赤堀博行氏・興水かおり氏）】 【令和2年度：算数・数学教育（西村圭一氏・羽中田彩記子氏）】 【令和3年度：英語教育（工藤洋路氏・小川隆夫氏）】 【令和4年度：社会科・理科教育（千葉昇氏・小林輝明氏）】 【令和5年度：体育・道徳教育（荻原朋子氏・赤堀博行氏）】 【令和6年度：特別支援教育（伊藤祐子氏・尾高邦生氏）】 【令和7年度：学校図書館支援事業（小山勉氏、鎌田和宏氏）】						
必要性		地方教育行政の組織及び運営に関する法律により実施が義務付けられている。						
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進		推進	効果的な教育行政の推進に資するため、法律に基づき、点検・評価を実施する。					

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			181	120	120	120	120	120	120
決算額（8年度は見込み）			119	119	119	119	119	119	120
実績 の 推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	学識経験者謝礼	119	報償費	学識経験者謝礼	119	報償費	学識経験者謝礼	119	
需用費	会議賄	0	需用費	会議賄	0	需用費	会議賄	1	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,012	1,196	184	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1	1	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	119	119	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	100	156	56		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,232	▲ 1,472	▲ 240
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		1,232	1,472	240	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,232	▲ 1,472	▲ 240
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,232	▲ 1,472	▲ 240	

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策	

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	既存の課題や学識経験者からの指摘事項について、引き続き改善に向けて取り組む。	学識経験者からの指摘をもとに、既存の課題も含めて対応や改善を図った。	学校図書館支援事業については有識者の評価は良好であったが、今後、「家読」の周知や他自治体視察等にも取り組んでいく。
②	主要教科以外の項目も含めて引き続き評価対象を検討する。	学校図書館支援事業を対象とし、区の学校教育の更なる発展につながる取り組みとなった。	引き続き主要教科以外の項目も含めて、学校教育活動や教育委員会事業の中から評価対象を選定していく。
③			

他区の状況	(実施)	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
状況(要旨)	H21一定 「点検・評価の迅速化について」								

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	13-01-15		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	合宿通学		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	宮島		内線	3312	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-10-01	合宿通学事業費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	平成 11	（ 1999 ）	年度	根拠	荒川区立小学校合宿通学事業補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	11	家庭教育の支援と地域教育力の向上					
目的	子どもたちが、親元を離れ、異年齢での共同生活や地域での体験活動しながら通学することにより、家庭の大切さを認識するとともに、協調性や自立心を高め、「生きる力」をつける機会となる。また本事業を通じ、地域・学校・行政が連携していくことで、「地域の教育力」が向上する。							
対象者等	実施校の小学校4年生～6年生							
内容	○事業形態 各実施校単位で町会、PTA、青少年委員、青少年育成地区委員、商店街などによる実行委員会を組織し、企画・運営に当たる。実施に当たっては2～4人のボランティアが共に宿泊し、買い物、食事づくりなどにおいて安全確保と必要な支援を行う。 ○実施期間 2泊3日～3泊4日程度 ○宿泊施設 各学校の地元町会会館や商店街会館などを借り、入浴は施設の近くの銭湯へ通う。 ○地域体験 商店街のお手伝い、保育園での保育体験、工場見学、地域清掃活動、銭湯など ○経費負担 参加者は受益者負担分（食費・銭湯代・保険料）を負担する。区は実施校で設置する実行委員会に対し、補助金（ボランティア謝礼・布団リース代・事務費等）を交付する。その他、実行委員会は、平成14年から独立行政法人国立青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金」の助成を受けている。 ○事業開始 平成11年尾久小学校から始まった。							
経過	・平成14～16年 6校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡、汐入、三峡）、15年（二日）、16年（七峡、尾久六） ・平成17～21年 8校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡、汐入、三峡、七峡、二日） ・平成22～25年 9校（8校と汐入東）、26年 6校（尾久、峡田、尾久宮前、汐入、二日、汐入東） 組織改正に伴い平成26年度から、教育総務課に事務を移管（平成25年度までは社会教育課） ・平成27年～28年 6校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡、汐入、汐入東） ・平成29年～30年 7校（上記6校及び一日が実施）、令和元年 6校（二峡小が中止） ・令和2年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育委員会の要請により全校中止した。 ・令和3年～5年 新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、各校の実行委員会が中止を決定した。 ・令和6年～7年 1校（三日）							
必要性	様々な実体験が不足している子どもの「体験」する機会を増やし、協調性を養うために必要である。「地域の教育力」向上のため必要である。生涯学習推進計画「重点プロジェクトⅡ 子どもの未来を育む学びの推進」の取組として必要。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 主催は各合宿通学実行委員会。各学校が運営を支援。職員は、補助金交付事務、開校式出席、実施に当たっての指導・助言等を行う。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 参加者数（名）	0	13	14	16	84	令和2年度から5年度は中止	
	② 実施校（校）	0	1	1	1	2		
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進	推進	学校・地域・行政が連携し、学校では学ぶことができない共同生活や地域活動を体験することによって、子どもの生きる力を培う事業であるため推進する。						

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	334	395	61	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	48	26	▲ 22		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	33	51	18		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 415	▲ 472	▲ 57
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	415	472	57	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 415	▲ 472	▲ 57	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 415	▲ 472	▲ 57		

備考

行政費用の補助費等の内訳は、合宿通学事業補助金である。7年度は1校実施し、補助金を交付したため補助金等の支出がある。

問題点・課題

2回目の実施校で円滑に行えた。また、水をあまり使わない食事作りや寝袋を使用するなど、防災を意識した宿泊事業として行うことができた。

実施校を増やしていけるよう、実施を希望している地域の実行委員会立ち上げなど働きかけを行っていく。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	応募人数が少なかったため、実施時期を学校の行事等を考慮し、検討する必要がある。	学校と連携をとり学校行事を勘案して実施時期の調整を行った。	実施校を増やすため、実施を希望している地域の実行委員会立ち上げのため働きかけを行う。
②	引き続き、円滑な実施ができるよう事務面において実行委員会をサポートする。	事務面等において実行委員会と連絡を取り合い、しっかりとサポートできた。	引き続き、円滑な実施ができるよう事務面等において実行委員会をサポートする。
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)							
議 会 質 問 状 況 (要旨)	H28. 10	決算特別委員会	「合宿通学における町会、学校のかかわりについて」					
	H29. 10	決算特別委員会	「合宿通学における銭湯の利用について」					

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	13-01-16		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	校庭利用運営費		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	菊地		内線	3311	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-10-02	校庭利用事業費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 40	（ 1965 ）	年度	根拠	荒川区立学校校庭利用実施要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	08 余暇を利用した学習機会の提供						
目的	屋外の安全な遊び場が不足している現状を踏まえ、指導員の見守りの下、交通事故や不審者等の心配がなく、安全に遊ぶことのできる場所として校庭を開放し、子供達の健全育成に役立てる。							
対象者等	原則として、自校の児童。校庭利用実施委員会の判断により児童の保護者と兄弟姉妹の幼児、児童の保護者としての中学生等拡大することも可。 ※実施校 汐入東小を除く23校で実施（汐入東小は自校校庭なし）							
内容	☒ 利用期日及び時間 原則として、土曜日、日曜日、祝日及び教育委員会の定める休業日で、午前10時～午後4時の時間帯の中で実施する。実施1回の最少時間単位を2時間とし、1日2回まで実施可能とする。 ☒ 校庭利用実施委員会 ・組織 PTA、青少年委員、地域団体等20名程度で構成 ・役員 委員長 1名、副委員長 2名程度、常任委員 7名程度 ・業務 ①利用施設・方法、実施日時の決定 ②校庭利用指導員の推薦 ③事故発生の際の処理 ※年1回、教育総務課主催「校庭利用実施委員会連絡会」を開き、制度の案内・情報交換をしている。 ☒ 校庭利用指導員の役割 ・実施中を示す看板の設置 ・備品管理、保全 ・児童への安全な運動と健全な遊びの指導 ・事故災害に対する応急処置 ・日誌兼報告書の作成 ・年度当初、連絡会の開催 等							
経過	・平成14年度から学校完全週5日制が導入され、全ての土曜日・日曜日、祝日等で実施可能となった。 ・平成23年度から土曜授業が開始され、実施回数が減少した。 ・平成29年度以降、熱中症予防対策（猛暑の場合、利用を見合わせる等の対応）の取り組みにより、実施回数が減少している。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、各校の実施委員会が実施の判断を行う。実施にあたっては、十分な感染症対策をとっている。（令和2年度は11校実施） ・令和3年度は20校実施〔休止（峡田・一日・二日）〕 ・令和4年度は21校実施〔未実施（二日）、休止（ひぐらし）〕 ・令和5年度は21校実施〔未実施（三峡）、休止（二日）〕 ・令和6年度は20校実施〔未実施（峡田、三峡）、休止（二日）〕 ・令和7年度は20校実施〔未実施（三峡、五峡）、休止（二日）〕							
必要性	大人の見守りがあり、異年齢間の交流が図れる遊び場を開放する必要性は高い。また、広い野外で行う遊びや運動をすることは、子どもたちの心身の健全育成に大きく役立っている。生涯学習推進計画「重点プロジェクトⅡ 子どもの未来を育む学びの推進」の取組としても必要。							
実施方法	☐ 1直営 ☐ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 各校で、校庭利用実施委員会を組織し運営にあたる。 教育委員会事務局は報告を受け謝礼（1回2,000円）を支出する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 年間利用延べ人数(名)	12,454	10,198	7,897	14,000	21,600		
	② 実施回数(回)	536	391	310	500	851		
③ 実施1回あたりの利用人数(名)	23.2	26.1	25.5	28	25.4	①年間利用延べ人数/②実施回数		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		各学校の校庭利用実施委員会が自校の児童に安心して安全な遊び場を提供するために推進する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			4,246	3,912	3,812	2,480	3,332	2,892	2,814
決算額（8年度は見込み）			1,132	1,761	2,377	2,061	1,753	1,588	2,814
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	実施校		11	20	21	21	20	20	23
	実施回数（延べ）		190	431	689	536	391	310	500
	利用人数数（延べ）		5,571	9,197	14,723	12,454	10,198	7,897	14,000
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	指導員謝礼	782	報償費	指導員謝礼	620	報償費	指導員謝礼		1,702
需用費	消耗品購入費	528	需用費	消耗品購入費	557	需用費	消耗品購入費		666
備品購入費	用具等購入代	443	備品購入費	用具等購入代	411	備品購入費	用具等購入代		446

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,005	1,973	▲ 32	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	971	968	▲ 3		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	782	620	▲ 162		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	198	257	59		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,956	▲ 3,818	138		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	3,956	3,818	▲ 138	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,956	▲ 3,818	138				
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,956	▲ 3,818	138					

備考	行政費用の物件費の内訳は、遊具等購入のための費用である。また、補助費等の内訳は、校庭利用指導員への報償費であり、6年度は実施回数が減ったことにより支出が減少した。
----	---

問題点・	・各校の校庭利用実施委員会が自ら考え、自校の状況に合わせた運用体制で、児童が校庭で遊ぶ機会を増やせるようにし、また安全な活動ができるよう支援していく必要がある。 ・近年猛暑日が増加しており、熱中症対策をしつつ、各校の実施委員会が安全に留意した活動ができるよう支援が必要。
------	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	青少年委員連絡会と連携し、青少年委員の出張事業の利用を促進し、児童が校庭で多様な遊びを学べる機会を増やす。	青少年委員の出張事業において、5校から実施依頼があり、様々な遊びの機会を作ることができた。	引き続き、青少年委員連絡会と連携し、青少年委員の出張事業を利用し、児童が校庭で多様な遊びや学びを得る機会を増やす。
②	各校の校庭利用の状況や運営方法について、連絡会等で活発な意見交換や情報共有が図れるよう支援する。	校庭利用実施委員会連絡会を開催し、各校の運営方法や課題を相談・情報交換の場を提供し、各校の運営に活かしていける機会を図った。	引き続き、各校の校庭利用の状況や運営方法等について連絡会等を活用し、活発な意見交換や情報交換が行われるよう支援する。
③	校庭利用実施委員会が天候や自校の状況、熱中症対策を含めた安全に留意した運営ができるよう支援する。	感染症や熱中症対策等の情報、校庭利用の中止要件について、手引きの内容を改正するとともに実行委員会等へ注意喚起を行った。	引き続き、天候や自校の状況に合わせて、安全に留意した運営ができるように校庭利用実施委員会を支援する。

他区の実 施状況	(実施		22	区	未実施		0	区	不明		0	区)

議 決	平成25年4定 校庭利用時における、震災への対応ルールの作成について
-----	------------------------------------

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	13-01-17		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	P T A 活動支援		部課名	教育委員会事務局教育総務課		課長名	浦田	
			担当者名	菊地		内線	3311	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-10-03	P T A 活動支援費					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 39（ 1964 ）年度		根拠	荒川区補助金交付規則				
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度		法令等	荒川区社会教育関係団体補助金交付要綱				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	09 地域と連携した学校づくり						
目的	区立小・中学校のPTA活動の充実と円滑な運営をサポートしながら、子どもたちの健やかな成長を促すため。							
対象者等	荒川区立小学校PTA連合会（荒小P連）、荒川区立中学校PTA連合会（荒中P連）							
内容	【 運営等支援 】 ◆荒小P連、荒中P連の総会（年度当初）・会長会（学期ごと年3回）・役員会の運営補助。 ◆荒小P連・荒中P連講演会（年1回程度、各連合会が主催）講師謝礼等の支援、当日運営支援。 ◆荒小P連地区別研修会（4地区ごとに企画・実施）講師謝礼等の支援、当日運営支援。 ◆PTA有志によるイベントの後援（現役PTA会長、OBOG会長を中心としたPOP実行委員会主催事業） 【 共催事業 】 ◆PTA広報研修会（年2回、PTA広報紙の作り方研修。荒小P連・荒中P連と共催） ◆PTA研修会（年1回、PTA活動のあり方について考える研修。荒小P連・荒中P連と共催） 【 連合会への補助金 】 ◆各P連が主催、後援、協力又は他の団体と共済する事業の補助。							
経過	荒川区PTA連合会の解散後、平成27年度より荒川区立小学校PTA連合会と荒川区立中学校PTA連合会の二団体へ活動支援を開始 【小P連・中P連主催講演会実績（直近2年）】 R6年度 小P連「こどもたちはゲームやネットの世界で何をしているだろう？」中P連「生きづらさを学ぼう」「子育て楽習会」 R7年度 中P連「思春期を乗り越える親子コミュニケーション術」「スーパーインクルーシブ合唱団のキセキ」小P連「「世界一を育てた指導者が伝える『子どもを伸ばす関わり方』」 【共催事業実績（直近2年）】 ◆広報研修会 R6年度 対面とオンラインで実施 ◆PTA研修会 R6年度 「転換期のPTA」※R6年度からの実施事業 R7年度 「『ISC』と『POP』って何だろう？」※R7年度は広報研修会兼PTA研修会である							
必要性	各小・中学校のPTAが活動の充実と円滑な運営を図るためにPTA連合会への活動支援は必要である。生涯学習推進計画「重点プロジェクトⅡ 子どもの未来を育む学びの推進」の取組として必要。							
実施方法	☐ 1直営 ☐ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 主催：荒川区教育委員会・荒川区立小学校P T A 連合会・荒川区立中学校P T A 連合会							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	PTA講演会・研修会参加者数（人）	296	192	140	300	300	小中P連主催、共催事業の参加者数 合計（地区別研修会除く）
	②	講演会・研修会アンケート高評価率（%）	93.3	96.1	100	97	97	高評価数/アンケート回収数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進	推進	保護者・教師・地域が連携して子どもの健全育成を図るために、PTA活動の支援を推進する。						

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,007	3,551	544	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	21	18	▲ 3		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	46	271	225		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	297	463	166		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,371	▲ 4,303	▲ 932		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)			3,371	4,303	932	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 3,371	▲ 4,303	▲ 932
	特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 3,371	▲ 4,303	▲ 932	

備考	行政費用の物件費の内容は、講演会等の会場使用料及び消耗品購入経費である。また、補助費等の内訳は、荒川区PTA連合会活動支援補助金及び講演会等の講師謝礼である。
----	---

問題点・	・小中ともにPTA会長が1年ごとに交代する学校も多いことから、活動の引継ぎ等を適切に補助することや、PTAのあり方についても検討し、継続的に自立した活動ができるよう支援する必要がある。 ・対面とICTを併用し、PTAの活動の幅を広げているが、特に講演会や研修会において参加数（及び視聴者数）をいかに増やし、PTA活動参加につなげていくか内容及び周知方法等の工夫が必要である。
------	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、会長や役員が学校を越えて交流し、情報交換できるよう研修内容の工夫を行う。	研修対象者の幅を広げPTA以外の方も受講可能にし、PTA活動への関心を高めるとともに、悩み等を相談できる情報交換の場を提供した。	引き続き、時代やニーズに合わせた運用方法を検討し、講演会や研修会の参加（視聴）が増えるよう、内容や周知方法の工夫する。
②	引き続き、連合会での意見交換を通じて、連合会や各単Pの活動内容の充実や見直しが図られるよう支援する。	小中P連それぞれの会長会等で開催される会議の支援や、PTA有志の魅力発信イベントの継続的な支援を行った。	引き続き、各P連の意見交換や、各単Pの活動内容等の充実が図れるよう支援の強化を図っていく。
③			

他 区 の 実 施 状 況		(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議 会 質 問 状 況 (要旨)	R6	11月会議 「PTAのあり方の検討について」								
	R7	6月会議 「PTAが活動休止した学校への支援について」								
	R8	2月予算特別委員会「PTA会費の徴収について」								